

「旅行サロン百万石会」 会員規約

第一章 総則

第一条（名称）本会は、「旅行サロン百万石会」と称する。

第二条（目的）本会は、空港トラベル株式会社をご利用の皆様の親睦を図り、会の皆様が、いきいきとした人生を楽しまれることを目的とする。

第三条（活動）本会は、前条の目的を達成するために次の活動を行う。

1. 会員相互の情報の交換を図るため会報「愛旅（あいたび）」を年4回発行すること。
2. 会員の皆様の声が反映された旅を、本会が企画・催行しご案内する。
3. その他本会の目的を達成するために必要と認められる活動を行うこと。

第四条（事務所）本会の事務所ならびに「愛旅」の編集局は、金沢市若松町3-8 空港トラベル株式会社本社内に置く。

第二章 会員

第五条（会員）本会会員は次の通りとする。

空港トラベル株式会社をご利用の皆様で、「旅行サロン百万石会」の入会金をお支払いいただいた方。

第六条（入会金）本会の入会金は、お一人様1,000円（年会費不要）とする。

第三章 役員

第七条（役員）本会には次の役員を置き、理事会を構成する。

1. 代表 1名
2. 理事 若干名
3. 会計 1名

第八条（役員の職務）代表は本会を代表し、活動を総括し必要に応じて理事会を招集する。理事は、理事会・総会等の運営事務を行う。

第九条（運営委員）理事の中から若干名の企画委員を代表が指名し、本会の企画の運営に当たる。

第十条（役員の任期）役員任期は2年とする。

第十一条（相談役等）代表の意向により、相談役・顧問を置く。

第四章 総会

第十二条（総会）代表は、理事会の決定に従い年1回総会を招集する。

第五章 会計

第十三条（会計）本会は、会員の入会金ならび、本会主催の企画旅行の旅行実施を担当す

る空港トラベル会社株式会社より収受する取扱事務手数料をもって運営する。

第十四条（予算）本会の予算及び、収支の管理は理事によって行われ、決算は総会において報告の上承認を受ける。

第六章 個人情報の取扱

1. 個人情報を取得する際は、利用目的を特定し、その目的の達成に必要な限度内で取得します。
2. あらかじめ会員の皆様の同意がある場合を除き、第三者への個人情報の提供及び開示は行いません。
3. 個人情報を取り扱う管理責任者を置き、個人情報について適切な安全管理を行います。
4. 会員の皆様から個人情報の開示や訂正等のご請求があった際は、関係法令の定めるところにより適正に対応します。
5. 個人情報の取扱については、継続的に見直し、その改善に努めます。

（付則）

本会の入会手続きは、下記情報を事務局にお知らせいただき、入会金をお振込みください。

〔振込先〕

（株）ゆうちょ銀行 普通預金：1742893

口座名：旅行サロン百万石会（リョコウサロンヒャクマンゴクカイ）

〔申込先〕

〒920-1165 金沢市若松町 3-8

空港トラベル本社内「旅行サロン百万石会」事務局

TEL&FAX： 076-264-4728

お申込の際は、

- ・お名前（フリガナ）／生年月日／性別
- ・ご住所／電話番号（ご自宅・携帯）／E-mail アドレス
- ・旅・会へのご要望

をお知らせいただき、入会金をお支払いください。